

入札公告（建設工事：政府調達協定対象外）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月24日

独立行政法人水資源機構 分任契約職
群馬用水総合事業所長 坂野一平

1. 工事概要

- | | |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 工事名 | 吾妻川サイホン水管橋改築工事 |
| (2) 工事場所 | 群馬県渋川市北牧地内 |
| (3) 工事内容 | 吾妻川サイホン水管橋
橋脚補強工 2箇所
落橋防止工 2箇所
伸縮可とう管工 2箇所
根固め工 1式
管理施設整備工 1式
放水路工 1式
機能回復工 1式
指定仮設工 1式
無指定仮設工 1式 |
| (4) 工期 | 契約締結の翌日から230日間 |
| (5) その他 | 1) 本工事は、入札時に企業の技術力、企業の信頼性・社会性の評価のため簡易な施工計画等を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「特別簡易型総合評価落札方式」の工事である。
2) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。 |

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 以下の各号に該当しない者であること。
契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
独立行政法人水資源機構（以下「当機構」という。）が発注した工事のうち、本入札公告の日から過去2年以内に元請けとして完成・引渡し完了した工事の請負契約において、次のいずれかに該当したと認められる者。
(A) 契約の履行に当たり、故意に工事を粗雑にした者。
(B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
(C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
(D) 監督又は検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた者。
(E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
(F) (A)から(E)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者。
一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者。
営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者。
- (2) 当機構における平成19・20年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち土木一式工事（C等級）の認定を受けていること。（会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定

を受けていること。)。

なお、本公告時に当該資格の認定を受けていない者も4(3)により一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び一般競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (3) 入札説明書に記載する条件を満たす施工実績を有すること。
- (4) 施工計画が以下の全ての条件を満たすものであること。
 - 工程管理に係わる事項が適正であること。
 - 材料の品質管理に係わる事項が適正であること。
 - 安全管理に留意すべき事項が適正であること。
 - 施工上配慮すべき事項が適正であること。
 - 施工上の課題に対する事項が適正であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者(以下「配置予定技術者」という。)を本工事に専任で配置できること。
 - 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - 入札説明書に記載する条件を満たす経験を有する者であること。
 - 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (6) 本工事に経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は単体として申請書及び資料を提出することはできない。事業協同組合についても同様とする。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成6年5月31日付け6経契第443号。以下「指名停止の措置要領」という。)に基づき、利根川・荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。
- (8) 平成18年及び平成19年の2年間に元請けとして完成・引渡し完了した当機構発注の土木一式工事の工事成績表定点の年平均が2年連続で65点未満でないこと。
- (9) 本工事に係る設計業務等の請負者又は当該請負者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (11) 群馬県内の五市二町二村(前橋市・高崎市・桐生市・伊勢崎市・渋川市・佐波郡玉村町・北群馬郡吉岡町・勢多郡富士見村・北群馬郡榛東村)に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (12) 警察当局から、当機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 総合評価落札方式に関する事項

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、以下の方法により落札者を決定する。

- (1) 評価項目
 - 評価項目は次に示す事項とし、詳細は入札説明書による。
 - なお、施工計画は施工の適否を判断するのみとし、技術点の対象としない。
 - 同種工事の施工実績
 - 工事成績評定点
 - 優良工事表彰等の実績
 - 事故及び不誠実な行為
 - 配置予定技術者の工事経験等
 - 地域精通度
 - 地域貢献度
 - 施工計画
- (2) 総合評価の方法
 - 総合評価落札方式の評価は、価格点と技術点を合計した評価値による。
 - 価格点の算定は以下のとおりとする。
 - 価格点 = $100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$
 - 技術点の算定は、上記(1)の評価項目について評価した結果、得られた評価点数の合計値の最も高い者に技術点10点を与え、その他の者は評価結果の値に応じ比

例配分して求められる点数を与える（小数点以下第2位を四捨五入）。

(3) 落札者の決定

入札価格が予定価格の範囲内である者で、評価値が最も高い者を落札者とする。評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4. 入札手続等

(1) 担当部署

〒371-0844 群馬県前橋市古市町386番地
独立行政法人水資源機構 群馬用水総合事業所 総務課
電話027-251-4266 FAX027-254-2622

(2) 入札説明書の交付期間等

交付方法： 別途指定するホームページからのダウンロードによる。
なお、ホームページのアドレス等については、(1)まで問い合わせされたい。

交付期間：平成20年9月24日(水)から平成20年10月6日(月)まで

交付費用：交付費用は無料とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出方法：提出場所への持参又は郵送等（一般書留、簡易書留、配達記録郵便又は宅配便に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

提出期間：平成20年9月25日(木)から平成20年10月6日(月)まで。ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日10時00分から16時00分まで（12時10分から13時00分を除く）。

提出場所：(1)に同じ

(4) 入札書の提出方法及び入札・開札の日時及び場所

提出方法：入札書は持参又は郵送（一般書留、簡易書留又は配達記録郵便に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

提出期間：郵送による場合は、平成20年11月4日(火)から平成20年11月11日(火)までに、当機構が指定した郵便局（前橋江田郵便局）に到着した入札書入札書に限り有効とする。

持参による場合は、開札日に開札場所へ持参すること。

提出先：持参の場合

独立行政法人水資源機構群馬用水総合事業所
群馬県前橋市古市町386番地

郵送による場合

前橋江田郵便局留
〒371-0836 前橋市江田町640

開札日時：平成20年11月12日(水)14時00分

開札場所：独立行政法人水資源機構 群馬用水総合事業所 入札室

(5) 入札執行回数

入札執行回数は、1回とする。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除。

契約保証金 納付。ただし、水資源債券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で3.(2)の評価値が当機構にとって最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそ

- れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち3.(2)の評価値が当機構にとって最も有利なものをもって入札をした者を落札者とすることがある。
- (5) 低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて、「低入札価格調査」を行う。
 - (6) 低価格を受けた者との契約は、契約保証の額については請負代金額の10分の1以上を10分の3以上とし、また、前払金の割合について請負代金額の10分の4以内を10分の2以内とする。
 - (7) 契約書作成の要否 要。
 - (8) 配置予定技術者の確認 落札者決定後（契約締結後）、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばない（解除する）ことがある。なお、種々の事情からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び資料の差し換えは認められない。
 - (10) 専任の技術者を求める場合 本工事が、専任の配置予定技術者の配置を義務付けられる工事において、当機構が別に定める調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
 - (11) 配置予定技術者のヒアリングを実施する。
 - (12) 配置予定技術者がヒアリングに参加しなかった場合は、競争参加資格を認めない。
 - (13) 関連情報を入手するための照会窓口 4.(1)に同じ。
 - (14) 詳細は入札説明書による。